

第105回日本精神神経学会総会

シンポジウム

大学病院における地域医療への貢献
——精神科三次救急の実践から——

岸本年史（奈良県立医科大学精神医学講座）

奈良県立医科大学は県立の医科大学であり、また設立当初に県立橿原精神病院を吸収合併して付属病院精神科病棟とした経緯があり、県立精神病院としての機能も求められている。奈良県は人口約142万人、精神科救急医療圏1、精神科入院医療機関10病院、精神科入院ベッド数約3000床である。奈良県の精神科救急は平成12年5月より、県下国立及び民間の8精神科病院が輪番制で時間外救急患者の診療開始し、当大学は輪番制には加わず、妊婦や透析が必要な患者などの救急患者の診療を受け持ち、また平成13年7月、精神科救急情報センターを当大学が開設しその運営にあたってきた。輪番制により、1次・2次救急ケースの対応は可能となったが、時間外の緊急措置入院の受け入れが円滑に行われていないという問題があったため、平成18年11月、当大学の精神科病棟を新たに建て直しかつ増床し、精神医療センターとし、時間外の3次救急すなわち緊急措置鑑定、緊急措置入院の受け入れを行うことになった。つまり、1次・2次救急は、すなわち夜間・休日の精神科病院受診については平日の夜間（17時から翌8時30分）及び休日（24時間）において、緊急的に精神科治療が必要でありかつ、かかりつけの医療機関で受診できない場合、必要に応じて県内の8精神科病院が、365日当番制で診療を受け付けている（精神科病院輪番制）。3次救急は奈良県立医科大学精神医療センターにおいて、精神保健福祉法の第24条の警察官通報による緊急措置入院鑑定診察と、妊婦・透析患者等

の特殊な身体合併症患者の対応をしている。なお、精神科救急ではないが、平成20年度に当大学精神医療センターに身体合併症治療のために入院した患者は36名であり、そのうち外科的処置を要するものは22名（63%）であった。

精神医療センターおよび医局の診療体制の概要は入院病床数90床（本来は110床、看護師不足のため90床で運用）、うち救急入院科病棟1（50床：保護室4床、PICU3床、個室27床）、一般の精神科病棟1（40床：合併症、老年期、児童思春期、一般閉鎖・開放のユニットからなる）の二つの病棟からなり、医師22名（うち精神保健指定医13名）、精神保健福祉士4名（2名は正規職員、2名は研究費より雇い入れ）、外来患者数250～300人/日、年間入院患者数326名（平成20年度）である。

2次救急について精神科救急について、平成20年4月1日～平成20年12月31日の9月間の実績を見ると、輪番病院では、相談件数474件、診察件数435件、入院件数144件であり、1日あたりの平均診察件数1.6件、1日あたりの平均入院件数0.5件であった。

平成20年度奈良県での措置入院及び緊急措置入院の件数は、措置入院については県全体で40件、うち当大学12件（30%）であり、緊急措置入院件数は県全体36件うち当大学19件（53%）であった。そのうち当大学での緊急措置鑑定53件であったが、緊急措置鑑定結果、入院は31件（緊急措置入院19件36%、医療保護入院10件

19%、応急入院2件4%)であり、入院治療の必要がなく帰宅に至った件数22件42%であった。

精神科救急の課題と大学病院が果たす役割を当大学の経験をもとに考察すると、大学病院は総合病院であり、手術や透析など単科の精神科病院では対応困難な患者を受け入れることができ、また精神科救急では措置および緊急措置診察を行う指定医の確保が肝要だが、当大学は精神保健指定医の数が多く常駐できるので、措置、応急、医療保護入院など非自発的な入院に対応できることが大学病院として地域の精神科救急に貢献できる大きな要因であろう。

以上のとおり、1. 奈良県における精神科救急

のシステム及び現状を紹介した。2. 奈良県の精神科医療において、大学病院が果たす役割は、医師数が少なくなる時間外の措置入院の受け入れ及び重篤な身体合併症を有する患者の受け入れであることを示した。3. 当大学での緊急措置鑑定の実績及び身体合併症患者の受け入れ状況を提示した。4. またシンポジウム当日は救急入院料を算定することで収益に貢献するも併せて提示した。5. 大学病院の特性を生かして、地域の精神科救急システムに参加していくことが重要であると考え、教室員の理解と協力のもと教室員とともに実践している。